

消費税改定について

昨年11月号のこの場でも触れました新消費税対応、いよいよ目前となってまいりました。ここで改めて今回の税率改正に伴う弊誌の価格改定についてお伝え申し上げます。

○消費税は2014年3月お届け分まで消費税5%を、同年4月以降は消費税8%を申し受けます

お客様の「契約更新月」で金額が異なることとなります。弊誌は年間購読料という形で向こう1年分の冊子料を先払いしていただいておりますので、その更新タイミングと新税率適用までの期間によって可変します。具体的な税率適用は下記の通りです。

◇次回更新が2014年3月31日まで（更新時期：2013/10/1～2014/3/31）

⇒2014年3月発刊分までは消費税5%で、4月以降発刊分からは消費税率8%となる

◇次回更新が2014年4月1日以降

⇒消費税率8%

“駆け込み需要”ではないと思いますが、今年に入って新規の年間購読契約をしていただくお客様からは「増税前なのに・・・」という声も一部聞かれました。その場合でも上記内容をご説明することでご理解をいただいております。いずれにしても弊誌の本体価格（税抜き価格）に変更はないことをご理解いただきたいと思っております。

今回の消費税率改定で何らかの取引上の懸念を持たれている事業者さんも少なからずいらっしゃるようです。前述の弊誌のようにある程度スムーズに対応措置が取れるところは問題無いのですが、様々な取引局面があるということだと思います。ひどい場合はこのタイミングでの、①減額、②買ったとき、③商品の購入、役務利用又は利用提供の要請、④本体価格での交渉の拒否なども考えられるようです。これらはいずれも法的に禁止行為なのですが、逆に「消費税率上昇分値引きします」という宣伝や広告も禁止されるということです。

個人的には税込み表示に違和感がなくなってきたところでしたが、今後は税抜き表示に慣れていかななくてはならないのかな、と思うところです。

編集 A